

- 開議の宣告
- 事務局長（細井榮一君）　　ただいまの出席議員数は45名
でございます。

- 議長（川口雅敏議員）　　おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（川口雅敏議員）　　本日の会議録署名議員をご指名申
し上げます。
田　中　いさお　議員
佐々木　としか議員
以上、お2人の方をお願いをいたします。

◎日程第1　議案第1号　～　日程第5　議
案第24号の一括上程

- 議長（川口雅敏議員）　　これより日程に入ります。日程第
1から第5までを一括して議題といたします。
〔事務局長朗読〕

- 議案第 1 号 平成 2 3 年度東京都板橋区一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 2 3 年度東京都板橋区国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 号 平成 2 3 年度東京都板橋区介護保険事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 2 3 年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正動議

◎区長の施政方針に対する代表質問

- 副議長（はぎわら洋一議員） 以上で、芝野善之議員の代表質問を終了いたします。
次に、中野くにひこ議員。

- 中野くにひこ議員 議長。

- 副議長（はぎわら洋一議員） 中野くにひこ議員。
〔中野くにひこ議員登壇〕（拍手する人あり）

●中野くにひこ議員　ただいまより、公明党を代表して、区政全般について質問を行います。

新年度予算編成について質問します。

厳しい財政状況のもと、新たな実施計画である、いたばしNo.1 実現プラン2015及び行財政改革の指針となる板橋区経営革新計画を同時に発表し、区民生活に密着した主要な課題を的確にとらえ、それらの解決の方向性と、5年後の板橋のあるべき姿を明確にし、その実現に向けた重点戦略を打ち出したことは、素直に評価するところであります。

少子高齢化が進展する中で、大きく地方自治体を取り巻く環境は様変わりし、2月に行われました名古屋市議会の住民投票の意味するところは、議会や議員のあり方等がどうあるべきか、国民の視線にさらされ、問われていることでもあります。読売新聞が1月末に行った世論調査の結果の中で、「地方議会が、住民の意思を反映した活動をしていない」と考える人が64%もいたということは驚愕すべきことです。板橋区議会公明党は、議員自らが身を削り、定数を46から40へ削減、政務調査費1人5万円の削減で、約1億円の経費削減を目安に、今後、議会基本条例の制定等の議論を通して、板橋の未来を開く議会改革を強く訴えさせていただきたいと思っております。

さて、経営革新計画において、基本理念に「もてなしの心」で区民本意の区政の実現、「未来への責任」を果たす健全な行財政経営、「高い使命感」で挑戦する人と組織づくりの3つの基本目標を定めました。行政の最大の財産は人です。残念ながら、区民満足度調査においては、もてなしの心とはほど遠い結果が出ております。もてなしの心、高い使命感を醸成するものは何でしょうか。

昨年の大みそかから正月にかけて、大雪のため、鳥取県大山町では、国道9号線沿いに25キロメートルにわたり1,000台の車が立ち往生しました。町役場の職員が駆けつけようにも厳しい状況で、10時間もそのままの状態、ガソリンも切れ、暖もとれない状況でありました。その異変に気がついて動いたのは、だれから指示されたわけでもなく、地元の人たちでした。約1,000個のおにぎりとおまんじゅうをつくり、寒さを防ぐ毛布も用意した。ご年配の方々は、自分もひざに故障がありながら、公民館で炊き出しを行った。人が困っているのを黙って見ているわけにはいかないという地元の弁がありました。

被災者からは、どんな高級店の料理よりもおいしいとの感謝の言葉がありました。もてなしの心の原風景があるように思えてなりません。区長のおっしゃる「もてなしの心」は、どのようにすれば醸成されるのかお伺いします。

もてなしの心・高い使命感をつくるのは何か。それは教育ではないかと思えます。お隣の韓国でベストセラーとなり、韓国公務員の必読書となった『株式会社長城郡』の中で、人口5万人ほどの首長は「世の中を変えるのは人であり、人を変えるのは教育である」という信念に基づき、公務員、住民全員参加型の長城アカデミーを発足させ、およそ日常業務や地域生活に直接関係のない高度な教育を毎週のように提供する。このことが、後々、住民の参加意識、公務員の問題意識能力を飛躍的に高めるきっかけとなり、見事に行政を活性化していく。教育により、地域のイノベーションが起こることを示唆しています。同本の中で、「教育を通じて、公務員と郡民を変化させ、行政環境と考え方を変化させることは、橋や道路建設と違って目に見えない上に、点数で確認評価できる案件でもない。ましてや、その成果が数年であらわれるも

のでもなかった。人材育成は、長期的なビジョンを持って、10年ないし20年の時間をかけて遂行しても、うまくいくかどうかという困難な行政課題である」と。

当区においても、長城アカデミーのような大きな規模で、仮称「板橋アカデミー研修（教育）」を通じて、行政を取り巻く環境の変化、一連の教育委員会の不祥事に終止符を打つべく、区政のイノベーションを図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。区長の見解をお伺いいたします。

いたばしNo.1 実現プラン2015における3か年の行政の見通しについて質問いたします。

1、特別区民税は、年少扶養控除廃止等の税制改正影響分を反映しているが、その積算根拠と区民生活のどのようなところに影響を及ぼすのか、具体的にわかりやすく事例を挙げてお示してください。

2、子ども手当金99億2,300万円は現行の予算額としたが、国の予算関連法案が否決された場合の児童手当の関係性と影響について、具体的にお示してください。

3、老朽化が進んでいる公共施設の減価償却から積算した施設整備費用は幾らか。

4、財政調整基金について。ア、歳入・歳出の財源不足は財政調整基金を取り崩すことになりましたが、69億円もの多額の取り崩しは回避することはできなかったのかお伺いいたします。

イ、財政調整基金にも限りがあると思うが、基金に依存した財政運営も、現実の景気動向ではいたし方ない面はあるものの、現状をどのようにとらえているのか。また、今後の財政調整基金の積み立てをどのような考え方で行っていくのかお示してください。

ウ、財政調整基金残高の3年間の財政計画上の推移は、平成23年、66億円、平成24年、42億円、平成25年、38億円であり、年々減少傾向にあります。類似他地方自治体と比較して、適正な規模なのかどうかお伺いいたします。

高島平団地をモデルとして、高齢者支援のシステム構築について、地域包括ケアはどうあるべきか等、手探り状態で進めていくわけではありますが、40年前の高島平のにぎわいは全国的にも知られ、今、新たに、少子高齢化の時代に適応した全国に発信できる高島平再生のまちづくりを期待します。

そこで、以下、質問いたします。

1、地下鉄東西線江戸川区西葛西は、東京都でも数少ない人口増加地域であります。要因は、大手町より15分と至近距離にあります。高島平は、大手町より30分の至近距離であり、立地条件を活かして、若い人も誘致できるように、専門家や学識者を交えて、どうすれば再生が果たせるのかプロジェクトを設置していただきたい。

2、高齢者や障がい者、子育て中の保護者などを対象に、これまでの縦割りのサービスを超え、多機能な支援が受けられる「フレキシブル支援センター」の創設をお願いいたします。

3、高島平第七小の跡地にできるシニア活動センターとの連携はもとより、板橋区で最も高齢化率が高い、63.8%の新河岸地域との連携も視野に入れて取り組んでいただきたい。

次に、財政の見える化についてでございます。国や自治体の公会計制度の問題点は、明治時代から100年以上続く大福帳（金銭出納帳）が基本です。単年度ごとに単式簿記・現金主義で帳じりを合わせるので、後のことは次の年度に考えようとなり、将来を見通した財政再建はできません。

国際的にも、複式簿記・発生主義の会計処理をしないのは、先進諸国の中で、ドイツが取り入れることから、いよいよ日本だけとなりました。複式簿記は、結果だけではなく、どのような取引によって現金の増減が発生したのかという原因も記録します。原因・結果の2つの視点から会計処理を行うので、複式簿記と呼ばれています。

そこで最も重要なのは、バランスシート（貸借対照表）にあります。書類上で、左に現金や土地などの資産が来て、右に借り入れなどの負債が来ます。これが均衡するから、バランスシートと言います。当区においても、平成22年から会計処理室で、総務省改定モデルで貸借対照表（バランスシート）を作成していることは大いに評価するものでございます。そこで、お伺いいたします。

1、現在のバランスシートでは、区民の理解を得るのはほど遠く、アラビア語を読んでいるようであります。見える化は、どのようにしたら理解していただけるか、理解化でもあると思います。その意味で、アニュアルレポート（概要と説明）を付すのは、民間においてはどの業界でも行っていますが、見解を求めます。

2、現況、最も大切な減価償却が明記されていないので、本表に明記すること。

3、プライマリーバランスの数字は付表に付されるようになりましたが、各勘定科目についての詳しい説明、付表はつけるべきであると思いますが、いかがでしょうか。見解を求めます。

3、景気対策についてお伺いいたします。

1、南館改築について、総額55億5,000万円の大型案件であり、さまざまな点から考慮しなくてはならないと思い

ますが、積極的に地元業者を何らかの形で参加させていただきたい。見解を求めます。

2、平成23年度板橋第一小学校、赤塚第二中学校の改築を計画していますが、大型案件の位置づけであります。志村第一中学校などは、全部地元業者で行った事例もあり、育成するという視点からも、受注の機会を与えるべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

その上で、どうしても無理な場合は、都営住宅の建築時に行われる工区割りなどの手法を持って、地元業者にぜひ受注の機会を与えていただきたいと思いますと思いますが、見解を求めます。

また、くい工事や耐震補強工事において、特殊な工法が採用される案件が多く見受けられるケースがあり、それらの工法は、その特許を持つ業者しか施行できず、建築学的に影響がないものであれば、汎用性のある工法を採用し、受注の機会を増やしていただきたいと思いますと思いますが、見解を求めます。

3、新製品・新技術開発チャレンジ事業（一押し事業）については、商品が市場に出て、売れて初めて商売が成立します。それまで、少なくとも3年かかるというのが現場の声であります。長期の支援と販路の確保まで必要であると思いますが、見解をお伺いいたします。

4、子育て支援についてお伺いいたします。

1、第2期保育計画では、平成23年4月1日までに350人の保育サービス定員を増加するとしていたが、さまざまな取り組みにより、450人程度は増えると聞いています。

今年度の1次募集は終了しましたが、去年の1次募集の状況を見ると、1,931名の保育園の募集枠に対して、2,660名を受け付けし、その差が729名となっていました。その後の2次募集で入所した児童や認証保育所等に入所した児童などを除いた実質待機児数は461人でした。今年は、

保育園の募集枠2,112名と、受付数2,733名、その差が621名から推測すると、待機児の状況はどのようになるのかお示してください。

2、私立幼稚園に対する運営費の補助に当たる私学助成について、幼稚園と保育所の一体化施設、こども園が創設される予定の2013年度をめどに廃止する方針を固めました。その影響はどのようなところにあられるのか、具体的にお示してください。

3、待機児童の50%近くは求職中であり、東京都が導入した定期利用保育事業を利用すれば、かなり減らすことができます。我が会派からも再三にわたり要望しているところではありますが、具体的に、どのような場所で、何人の定員なのかお示してください。

4、杉並区では、保育室の増加で、かなりの待機児童の激減を見込んだということですが、その実態はどうか。旧出張所や職員住宅など区の空き施設を利用した直営型と、空き店舗やマンション等の空き部屋を利用した委託型の2種類があります。待機児童の問題は、即効性がなければ意味がありません。晴れた日には傘は要らない。杉並保育室が有効であるとすれば、当区においても、いたばしNo.1実現プラン2015で計画的に整備が予定されている板橋保育ルームの設置候補施設として、例えば、板橋区でかつて使用していた職員寮の2か所を考えてはいかがでしょうか。計、土地約380坪、建坪約633坪あり、有効活用すれば、待機児童は激減するはず。見解を求めます。

5、そのためにも、我が会派からも再三申し上げてきましたが、公共施設のマネジメントが必要であります。いち早く公共施設白書を作成した神奈川県秦野市へは視察にも行って

きましたが、委託業者にも頼まず、職員が1人で行いました。当区の決意と具体策をお伺いいたします。

5、高齢者・障がい者の支援についてお伺いいたします。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、人口の30%を超えると見込まれています。世帯主が65歳以上の世帯については、2010年の3割から4割へと上昇し、高齢者の世帯の7割近くをひとり暮らし・高齢夫婦のみ世帯が占めると見込まれています。中でも、高齢者のひとり暮らし世帯の増加が著しく、ひとり暮らし世帯は、当区においても4万7,000世帯に達すると見込まれています。しかも、認知症高齢者は、2010年の1万2,000人から、2025年には1万7,000人になることが予測されます。こうした2025年の社会像を考えると、今から、医療や福祉、介護の事業が迅速に連携して、使いやすいサービスを構築していく必要があることは論をまたないところであります。

そこで、東京都は、以上のような背景のもと、地域とのつながりの希薄化により、家族や地域からの支えのない高齢者が多く生じることから、単独事業でシルバー交番設置事業を行います。15地区分の予算1億円を計上、墨田、豊島、荒川、品川、三鷹等が実施をします。少子高齢化時代にふさわしい高齢者の新たな住まいの理念として、地域全体にケアつき住まいと同様の安心を地域全体に提供できる仕組みであり、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターとの連携・補完も視野に入れていきます。

主な機能は、1、在宅高齢者の生活実態の把握、見守りです。アウトリーチ（訪問）による高齢者等の情報収集、生活実態アセスメント（評価）及び安否確認であります。2、地域の組織・住民と連携した高齢者見守りの実施であります。

ひとり暮らし高齢者の見守りネットワークへの参加・支援であります。

3、緊急通報システムを活用して、24時間365日の安心を提供。民間緊急通報システム事業の対象拡大、発生情報に基づく実態把握を行います。

4、高齢者等からの相談窓口。在宅高齢者、家族からの相談に対応であります。緊縮財政の中で避けて通れない課題であり、早急に手を挙げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むべきであると思いますが、区長の見解をお伺いいたします。

板橋区介護保険事業計画が本年度で終了するわけですが、特に介護サービス基盤の適切な整備については、必ずしも満足のいける成果が上がったとは言いがたい。地域の偏り・公募して待っているという状態がありますが、積極的に責任者を決めて、こちらから働きかけるべきと思いますが、見解を求めます。

盲ろう者への支援であります。目が見えず、耳も聞こえない方を言います。私も機会があり、集合住宅の会長さんからお話をお伺いし、コミュニケーションをとるのが非常に大変である旨お聞きしました。荒川区においては、盲ろう者の社会参加を支援する事業に新年度から乗り出しました。そこで伺います。

1、板橋区には、盲ろう者は何人いるのか。2、区内のどこにどんな状況の盲ろう者が暮らしていて、何を不便に感じているのかを個別に訪問調査して把握し、必要な支援を施策に反映していただきたい。3、一般区民向けにも、盲ろう者を理解してもらうためのセミナー等を開いていただきたい。

この項の最後に、板橋キャンパス（旧養育院）再編整備について、東京都は既に整備スケジュールを提示し、現在地を

介護保険施設ゾーン、健康医療長寿医療センターゾーン、緑化・広場ゾーン、高齢者の福祉施設ゾーンに再編整備します。高齢者の福祉施設には、民設民営による福祉施設を検討しているようではありますが、ぜひとも障がい者施設と併設した複合施設として、強く東京都に対して申し入れしていただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

6、健康について。75歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種について。区民の方と接する機会がある中で、お隣の北区は無料、和光市に隣接する成増地域では、和光市では1,000円という庶民の声を聞きます。23区の中で、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種が、自己負担ゼロの区は8区ございます。当区を含め14区は、自己負担2,200円であります。もちろん三者協議で決定したことは十分に理解した上で、より多くの人々が接種することにより、病気にならなければ、本人はもとより、医療経済学的にも削減になります。少なくとも、災害協定を結んだ和光市と同じ1,000円にしていきたいと思いますが、区長の見解を求めます。

がん検診率向上のためについて質問いたします。日本人の3人に1人はがんで亡くなる。今や、世界一のがん大国であります。がんを防ぐ決定的な方法はなく、がん検診で早期発見することが重要であります。ところが、がん大国でありながら、日本のがん検診の受診率は、欧米の七、八割に比べたら、2割程度と極端に低い。当区においても例外ではありません。がん対策基本法の制定を受け、5年後である24年の3月まで、がん検診率50%以上を目指すことを掲げました。そこで、以下、質問いたします。

達成できないとすれば、主たる要因は何か。我が党もさまざまな提案をさせていただきましたが、新たな対策を急ぐべ

きであります。大阪府では、がん対策推進条例をつくり、住民基本台帳ネットワークを活用し、未受診者に積極的に受診を促す地域がん登録事業推進をするほか、学校におけるがん予防学習などを明記しています。区民の健康を守るという1点において、区政に課せられた喫緊の課題であると思いますが、今後の見通しと具体的な改善策をお示してください。

国と都は、3月を自殺対策月間と位置づけ、命を守るキャンペーンを行います。当区でも、うつ病について、ご本人・ご家族を対象に、精神科医による相談を4か所の健康福祉センターで行います。日本人の約15人に1人がかかるうつ病。日本の自殺者は年間3万人を超えていますが、うつ病はその大きな要因の1つであり、新しい社会の深刻な問題となっています。こうした中、新たなうつ病治療として、昨年4月から健康保険の適用となった認知行動療法があり、昨年、我が党からも提案させていただきました。

うつ病にかかる人は、一般的に自己に否定的な思考を持つ傾向があり、物事のとらえ方や解釈も否定的（認知のゆがみ）になりやすい。そのため、不快な感情を増大させてしまう。認知行動療法は、患者自身にそのゆがみを気づかせ、修正していくことで不快な感情を改善していく精神療法であります。

治療は、1回30分以上の面接を、原則16回から20回実施。患者は、面接で話し合ったことを実生活で検証していく。1970年代にアメリカで開発されて以来、欧米を中心に世界的に広く使用されるようになりました。以下、質問いたします。

1、認知行動療法ができる医師は、区内に何人いらっしゃるのか。いないのであれば、同療法ができる医師を何人養成するのかお示してください。2、健康保険の適用、同療法の概

要、区民向けの研修、ホームページ等を活用し、周知徹底を図っていただきたい。

7、環境問題についてお伺いいたします。緑の基本計画が、今後10年間、平成32年度まで、緑地の保全や緑化の推進に際し、その将来像、目標を決めたことは評価するものがあります。樹木・草・農作物に覆われた面積の割合を示す植生被覆率は、一方で、緑を枯らさない努力が必要であります。赤塚植物園が、区民のさまざまな緑の相談に対応しているので、そこを緑の病院として創設し、ショートステイ、入院等、幅広く区民の緑の需要に対応したらいかがでしょうか。見解を求めます。

省エネ・新エネ機器助成制度についてお伺いいたします。太陽光発電は、5年前に比べ4倍近く利用が増え、今後、キャンセルがなければ、今年度は目標100件に対して127件と好調であります。次に、利用実績が多いのが、高効率の省エネ給湯器類で、エコジョーズが90件、エコキュートが86件であります。これらは、エコに関する意識が、利用実績からもわかるように、5年前と比較して格段の差があります。

世田谷区では、省エネ給湯器設置に商品券を交付し、設置工事を実施する区内工務店のネットワーク化も進め、地元の中小企業者の支援も行っています。当区においては、補助金を最大で10万円支給していますが、現金支給ではなく、一部商品券で補助し、工事は、今最も苦しんでいる地元中小・零細企業に受注できるように、課を超えて協議し、最も喫緊の課題であります景気対策に知恵を発揮すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

温室効果ガス対策について、環境省は昨年2月、2020年までに、温室効果ガス排出量を、1990年対比25%削

減する目標達成に向け、具体的な対策を盛った工程表案を正式に公表しました。焦点の国内削減分の真水の問題はありますが、京都議定書を受けて作成した板橋区地球温暖化防止地域推進計画の中で、どのように目標設定していくのか見直しが必要であると思いますが、見解を求めます。

教育問題についてお伺いします。昨年度行われました全国学力テストの結果は、小学校6年生では、算数A・Bともに東京都平均より上回り、国語A・Bは下回りました。中学校3年生は、残念ながら、全部東京都平均よりも下回りました。こうした学習状況の改善策として、フィードバック学習方式を取り入れ、成果も徐々に上がってきていると認識しているところではありますが、学校によってはその取り組みに差があるように思いますが、教育委員会としての指導性をどのように図っていくのかお示してください。

また、全国体力調査の結果ではありますが、特に中学2年生男女の持久走の体力は、どちらも東京都平均を下回っています。「健全な体に健全な精神が宿る」とは先人の言葉であり、その意味で、中学校2年生を対象とした全中学校の駅伝競走を提案します。スポーツを通しての一体感、地域でそれを応援することによる連帯感等々、さまざまな波及効果が図られると思いますが、区長の見解をお伺いいたします。

学校支援地域本部を設置した成増・蓮根第二小学校の子どもたちがどのように変わったのか。学校支援に参加することで、地域の方々はどのように変わったのか。さらに、今後、どのような形で進めていくのかお示してください。

9、安心・安全のまちづくりについて。火災が発生した場合の宿泊所の確保について。2月上旬、赤塚四丁目で火災がありました。残念ながら、母親と未就学児のお子さん2人が焼け出されましたが、一命は取りとめました。心からお見舞

いを申し上げると同時に、当日は、消火により家の中は水浸しで、宿泊できる状況にはありませんでした。深夜まで職員の方の計らいで、仲宿の宿泊所で泊まることにしました。火災現場の前は、成増四丁目の区立住宅の空き家があるにもかかわらず、仲宿まで行かなければなりません。被災に遭われた方は、翌日、仲宿から成増へ帰らなければなりません。大変に遠い距離です。私は、少なくとも板橋区南部に1つ、北部に1つ、計2か所の避難宿泊所があつてしかるべきであると思います。一番困っているときに手を差し伸べることが、区長のおっしゃる「もてなしの心」に通じるのではないのでしょうか。区長の見解をお伺いいたします。

特定優良賃貸住宅（区立住宅）11か所が、契約締結から20年が経過しようとしています。パレスアザレア成増区立住宅12戸は平成25年9月、パティオ大和町区立住宅11戸は平成27年9月に更新時期を迎えます。平成29年には、最も多く、5棟79戸が更新時期に来ます。そこでお伺いいたします。

1、今までのように継続して更新をするのかどうか、基本方針をお伺いします。2、更新をしないのであれば、1年以上前から交渉に当たり、民間の家賃保証等を含め、今までの貢献に感謝しながら丁寧に対応していただきたい。3、すべての建物の契約更新が切れた段階で、毎年約3,000万円前後の空き室の家賃が浮く段階において、子育て支援の保育室、緊急時の宿泊施設、障がい者の拠点等々に有効に活用すべきと考えますが、区長の見解をお伺いします。

この項の最後に、犯罪発生、特に刑法犯認知件数、ひったくり、車上ねらい、自転車盗が、板橋区は東京都区内、三多摩地域を含めて非常に多く、特に埼玉に近い北部地域に多い。平成22年12月現在、ひったくり102件。多摩地域を含

めた都内全域で第6位でございます。車上ねらいが438件。都内全域で第5位でございます。自転車盗、2,715件。第5位であります。このような実態を受けて、安心・安全のまちづくりからは大変に厳しい実態であります。今年度から一掃しなければならないと思いますが、どのように取り組んでいくのか、決意と具体的な方策をお示してください。

以上をもちまして、公明党の代表質問を終了いたします。ご清聴、大変にありがとうございました。（拍手する人あり）

◎休憩の宣告

●副議長（はぎわら洋一議員） 中野くにひこ議員の代表質問の途中ではありますが、議事運営の都合により、この際、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

出席議員	45名	
1番	坂本あずまお議員	2
番	元山芳行議員	
6番	長瀬達也議員	8
番	いわい桐子議員	
9番	竹内愛議員	10
番	大野はるひこ議員	

番	田中	11番	杉田	ひろし	議員	12
		いさお				
番	横山	13番	かいべ	とも子	議員	15
		れい子				
番	小林	16番	松崎	いたる	議員	17
		おとみ				
番	まとば	18番	河野	ゆうき	議員	19
		栄一				
番	大田	20番	なんば	英一	議員	21
		ひろし				
番	橋本	22番	松島	道昌	議員	23
		祐幸				
番	かなざき	24番	熊倉	ふみ子	議員	25
		文子				
番	石井	26番	茂野	善之	議員	27
		勉				
番	中野	28番	小林	公彦	議員	29
		くにひこ				
番	大田	31番	高沢	一基	議員	32
		伸一				
番	川口	33番	山内	金久	議員	34
		雅敏				
番	松岡	35番	桜井	きのり	議員	36
		しげゆき				
番	田中	37番	はぎわら	洋一	議員	38
		やすのり				
番	菊田	39番	佐藤	としのぶ	議員	43
		順一				

番	白井	44番	佐々木としか議員	45
			よう子議員	
番	松村	46番	中村静代議員	47
			けい子議員	
番	天野	48番	おなだか勝議員	51
			久議員	
番	稲永	52番	木下達雄議員	53
			壽廣議員	
番	高橋	54番	佐藤康夫議員	55
			正憲議員	
		56番	すえよし不二夫議員	
			欠席議員 なし	

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

	区議会事務局長	細井榮一君	区議会事
務局次長	藤田雅史君		
〃	議事係長	杉山光治君	〃 調
査係長	大谷鋭君		
〃	書記	丸山博史君	〃 書
記	藤原仙昌君		
〃	書記	浅子隆史君	〃 書
記	田澤亮君		
〃	書記	大和久智弘君	〃 書
記	才本聖之君		
〃	書記	高橋輝充君	〃 書
記	野口茉莉子君		
〃	書記	小澤博幸君	

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

区	長	坂本	健君	副	区
長	安井賢光君				
教	育	長	北川容子君		教育委員
長	別府明雄君				
	常勤監査委員		梅宮行雄君		政策経営
部長	橋本正彦君				総務
部	長				
	施設管理担当部長	白石	淳君		
菊地裕之君					(危機管
理室長兼務)					
	区民文化部長	浅島和夫君			産業経済
部長	橋本一裕君				
	健康生きがい部長	太野垣孝範君			保健
所長	黒岩京子君				
	福祉部長	松浦勉君			子ども家
庭部長	中村一芳君				
	資源環境部長	大迫俊一君			都市整備
部長	西谷昭比古君				
	土木部長	老月勝弘君			会計管理
者	横山崇明君				
	教育委員会				
		茂木良一君			政策企画
課長	堺由隆君				
	事務局次長				
	財政課長	菅野祐二君			総務
課長	田中範行君				

◎再開の宣告

●事務局長（細井榮一君） ただいまの出席議員数は41名
でございます。

●副議長（はぎわら洋一議員） 休憩前に引き続き、会議を
再開いたします。

◎区長の施政方針に対する代表質問（続き）

●副議長（はぎわら洋一議員） 中野くにひこ議員の代表質
問に対する答弁を求めます。

●区長（坂本 健君） 議長、区長。

●副議長（はぎわら洋一議員） 区長。
〔区長（坂本 健君）登壇〕

●区長（坂本 健君） 中野くにひこ議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、新年度予算編成に係り、もてなしの心の醸成についてのご質問でございます。

もてなしの心につきましては、区長に就任以来、一貫して取り組んできた区政運営の根幹に係る考え方でありまして、職員にもかなり浸透したものと実感をしております。今般策定をいたしました経営革新計画におきましても、「もてなしの心で区民本位の区政の実現」、これを基本目標の1つとして設定いたしました。今後とも各種研修や人材育成向上プログラム、ABC運動の展開などを通して、着実に進めてまいりたいと考えております。

続いて、板橋アカデミーについてのご質問でございます。

職員の意識改革を進めることは、これからの区政経営に欠かせないものと考えており、平成21年に策定をいたしました人材育成基本方針に基づいて、職員の意識改革、職場の風土改革を積極的に取り組んでいるところであります。基本方針を実現するための実施計画におきましても、人材育成を総合的・効果的に推進するため、人材育成推進センターの設置を位置づけておりまして、この検討の中で、区民との協働意識の向上や幅広い情報、知識の収集のための講座につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、年少扶養控除廃止等の影響額の積算根拠についてのご質問でございます。

区の人口統計によって、年少扶養対象者を約4万1,000人、19歳未満の特定扶養対象者、これを約1万1,000人

と推計して算出をいたしますと年少扶養控除廃止により8億1,500万円、特定扶養控除縮小により8,200万円、合計で8億9,700万円の税収増を見込んでいるところであります。

次に、区民生活への具体的な影響についてのご質問であります。

例えば4人世帯におきまして、配偶者と小学生2人の場合、給与収入300万円の方につきましては、所得税3万8,000円、住民税7万1,000円、合計で10万9,000円の増税となります。給与収入500万円の方につきましては、合計で12万4,000円、700万円の方につきましては、合計で17万6,000円の増税となります。また、子どもが中学生と高校生の場合、給与収入300万円の方につきましては7万500円、500万の方につきましては8万5,500円、700万の方につきましては10万8,000円の増税となります。

税以外につきましては、保育料の上昇、幼稚園就園奨励補助金の減額、児童扶養手当、障がい者医療制度の対象からの除外、障がい者自立支援医療の自己負担額、70歳以上の方の医療費の自己負担限度額、養護老人ホームの負担額など、多くの分野で負担増が生じることが考えられます。

続いて、子ども手当法が否決された場合の影響についてのご質問でございます。

現在審議されている平成23年度子ども手当法案が否決された場合には、1年間の時限立法である現行の平成22年度子ども手当法は今年末日で廃止となりまして、4月1日からは恒久法である児童手当法が復活をすることとなります。仮にこのような事態になりますれば、昨年、子ども手当用に改修したシステムを再び児童手当法に改修し直す必要がございます。

まして、2,000万円を超える経費がかかるほかにも、受給者の所得確認など膨大な事務が発生することが予測されます。また、児童手当法に基づき受給対象や受給金額が変更となり、区民の混乱が懸念されるところであります。

続いて、老朽化が進んでいる公共施設の減価償却費から起算をしました施設整備費用についてのご質問でございます。

総務省が定めた定額法による減価償却費は、平成21年度決算において90億8,900万円となっております。総務省方式改定モデルにおきましては、初年度は昭和44年度以降の決算数値を単純に積み上げる方式でよいとしているために、総務費、衛生費などの費目ごとの減価償却費の合計金額のみをバランスシートに計上しているものであります。したがって、今回のバランスシート上の減価償却費から実際に必要となる施設整備費を算出することは困難であることから、今後、資産台帳を整備し、各施設ごとの減価償却費を算出し、精緻化を進めていく必要があるかと考えます。

続いて、財調調整基金の多額な取り崩しの回避についてのご質問でございます。

平成23年当初予算編成におきましては、当初フレーム策定時点におきまして85億の財源不足が見込まれたため、経営革新計画を基本といたしまして、起債の活用や、各部に3%のシーリングを実施するなど、財源不足額の圧縮に努めましたが、最終的には69億円の財源不足となりました。並行しまして策定した今後3か年の財政計画を踏まえて、財源不足額は財政調整基金で対応することとしたものであります。

続いて、財政調整基金に依存した財政運営の現状認識と今後の積み立てについてのご質問でございます。

平成23年度予算におきまして、特別区民税及び特別区交付金に若干の改善傾向は見られるものの、リーマン・ショック

ク以前と比較をしますと、特別区民税と特別区交付金の両方で100億円程度の減となっております。財政調整基金は年度間の財源調整を主な目的として設置した基金でありまして、今般の急激な財源不足が生じている現状におきましては、財政調整基金を活用した財政運営はやむを得ないと考えております。今後につきましては、円滑な財政運営を行うためにも、極力基金残高を温存する必要があるかと考えます。そのために、予算執行に当たりましては、効率的・効果的な予算執行に努めて、補正予算において財政調整基金の残高の確保を図ってまいりたいと考えております。

続いて、財政調整基金の残高の適正規模についてのお尋ねであります。

財政調整基金の残高の適正規模に関する全国的な統一基準につきましては、現在設定されていないのが現状であります。板橋区では基金計画の中で、予算規模が1,500億円以上の自治体の積立額の平均値を参考にして、目標額をおおむね100億円程度と定めております。今後3か年の財政計画におきましては、財政調整基金残高は40億円前後で推移するものと推計をしておりまして、目標額の達成に向けて、基金残高のさらなる確保に努めてまいりたいと考えております。

次は、高島平団地をモデルとした、高齢者の支援システム構築についてのご質問でございます。

事業計画ビジョンの策定に当たりましては、地元関係者及び学識経験者はもとより、UR等の事業者を含めて検討委員会を立ち上げる予定であります。

続いて、フレキシブルな支援センターの創設についてのご質問でございます。

今後の地域再生のための課題として検討させていただきたいと考えております。

続いて、新河岸地域も視野に入れた取り組みについてのご質問であります。

高齢者支援システム構築につきましては、当初、高島平を中心に活動していく予定であります。今後、新河岸地域も含めた、全区を対象にしていく予定であります。

次は、アニュアルレポート、概要と説明の作成についてのご質問であります。

今回作成した財務諸表につきましては、従来の決算書だけでは把握できない区の資産状況も含めたアニュアルレポートと考えております。このバランスシート作成の目的である区民への情報公開の拡大、区民への説明責任などを念頭に置きながら、区の有する資産や負債など、区の財務状況について、より一層理解できるように、その作成方法や公開方法に工夫を凝らすことを努めてまいりたいと考えております。

続いて、バランスシートの本表に減価償却費を明記することについてのご質問であります。

行政コスト計算書に当該年度の減価償却費は目的別に記載をされておりますが、区民の一層の理解を得るために、今後はバランスシートの欄外にも注記をすることを検討してまいりたいと考えております。

続いて、バランスシート各勘定科目についての詳細な説明についてのご質問であります。

有形固定資産などの各勘定科目について、その数量や面積についても表示し、区民の皆様にはわかりやすいバランスシート作成に努めてまいりたいと考えております。また、今後、段階的に固定資産台帳や債権台帳を整備していく中で、さらなる勘定科目の明細を掲載していく考えであります。

次は、南館の改築についてのご質問であります。

板橋区の公共調達目標は、良質で安価な公共財の確保、公正な競争、区内経済活性化、区内事業者の育成にあると考えております。このため、現状におきましても、大型案件に対し、JVによる発注を行うことによって、区内事業者の受注機会を広げているところであり、南館改築に当たりましては、工事発注を行う平成24年度まで時間もあることから、区内事業者が受注機会を持てるような方策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校改築工事の受注機会についてのご質問であります。

板橋区の公共工事は区内事業者への発注を基本といたしますが、工事の工法や規模、難易度、競争性の確保などの点から、案件ごとに適切な入札参加資格基準を定めているところであり、こうした観点から、板橋第一小学校並びに赤塚第二中学校改築工事におきましても、区内事業者に対して配慮しながら、適切な入札参加資格について検討を進めているところであり、

続いて、受注機会の工夫についてのご質問であります。

大規模工事を安定的に行うとともに、区内事業者の受注機会を広げる方策の1つに工区割があるかと思っております。しかしながら、工区割につきましても、工期の長期化や工事費の増加を招くこともございますし、工事の現場の安全性に影響する場合もあり、慎重に検討する必要があるかと考えます。

今回の板橋第一小学校並びに赤塚第二中学校改築工事につきましては、JVによる発注や、建築と設備工事の分離発注を行うことによって、区内事業者の受注機会を確保してまいりたいと考えております。

続いて、工事における汎用性のある工法の採用についてのご質問であります。

区の施設を建設、あるいは改修する際に、どのような工法を採用するかにつきましては、施設の利用目的や機能、敷地特性、施設の運営方法などの要素を考慮した上で、多くの業者の皆様方が施工可能な汎用性のある工法を採用することを原則として考えております。特殊な工法を採用する場合におきましては、汎用性のある工法との比較検討を十分に行いながら、建物の機能、あるいは目的に適した工法となるように、総合的な観点から選定をしているところであります。

次は、新製品・新技術開発チャレンジ支援事業についてのご質問であります。

ご指摘のとおり、新製品や新技術の開発には一定の期間が必要でございます。また、開発した製品等につきましては、その販路の開拓が重要であると認識をしております。そのため、本事業におきましては、開発経費の助成に当たり、その期間が2年度にわたるものにつきましても、一定の条件のもとで申請を可能とするとともに、技術アドバイザーにつきましましては継続的な派遣ができる制度とする予定でございます。

また、従来から実施をしている製品技術大賞や販路開拓支援事業を効果的に活用しながら、製品開発から販路開拓、PRまで、長期にわたり一貫した支援を行うとともに、今後の実績や成果、区内企業のニーズ等を踏まえて、さらに使いやすい制度となるように工夫をしてまいりたいと考えております。

次は、保育園の実質的な待機児数についてのご質問でございます。

平成23年度4月入所の認可保育園における1次募集の状況を昨年度と比較いたしますと、181名の募集枠の増加に対しまして、受付数は73名の増加にとどまったところであります。また、認証保育所の2園新設、板橋保育ルームの設

置など、認可保育園のほかにも、保育サービス定員を大幅に増加させているところでもあります。このことから、平成23年4月1日における保育園の実質待機児数につきましては、今年度の461名よりも大幅に減少すると予測をしているところでもあります。

次に、定期利用保育事業についてのお尋ねであります。

定期利用保育事業には、商店街の空き店舗等を有効活用する方策と認可保育園の一時保育室等を活用する方策の2通りがございます。定員につきましては、施設の規模と保育する児童の歳児に応じて決定をしていきますが、おおむね10名から20名と想定をしているところでもあります。今後も、この2つの方策によって定期利用保育事業を具体化することの検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、板橋保育ルームについてのご質問でございます。

2つの職員寮については、いずれも耐震診断が行われておりませんので、小さな子どもを預かる板橋保育ルームに転用するためには、まず耐震診断を実施しなければならないと考えております。その結果、耐震補強が必要な場合には大規模改修を行わなければならないと、すぐに転用することは難しいと考えております。今後、2か所目の板橋保育ルームをどこに設置するのか、現時点におきましては未定でございます。あいキッズへの移行により空き施設となりました学童クラブ等のスペースの活用を視野に入れながら、設置場所を決定してまいりたいと考えております。

続いて、公共施設のマネジメントについてのご質問であります。

今後、公共施設の維持管理経費は大きな財政負担となることが予測をされるために、改修及び改築、また未利用地や施設の有効活用などを計画的に行います公共施設のマネジメン

トは大変重要と考えておりまして、平成23年度から順次取り組んでいく考えであります。まず、平成23年度は公共施設白書を作成し、ファシリティマネジメントの観点から、公共施設の概況と整備の方向性を明らかにする予定であります。

さらに平成24年度は、その結果を踏まえて、適切なコスト管理による施設の計画的な整備と施設配置について検討を進め、方向性を定めてまいりたいと考えております。

次は、シルバー交番設置についてのご質問であります。

シルバー交番は、地域包括支援センター等と連携して、高齢者の見守り等の支援を行うものであります。今後の地域包括支援センターの機能拡充を推進する中におきまして、シルバー交番の役割について検討する必要があると考えております。平成23年度に実施をいたします高島平団地をモデルとした地域包括ケアシステムのあり方検討事業の中で、あわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、介護サービスの基盤整備についてのご質問でございます。

介護保険の施設サービスにつきましては、事業者の参入意欲が高く、年間を通して多数の事業者から問い合わせを受けているところであります。事業者への情報提供を推進するとともに、施設整備の地域的な偏りを解消するため、グループホームにつきましては生活圏域ごとに募集をするなど、公募方法を工夫するとともに、積極的な参入を促すような募集の手法等の検討を進めてまいりたいと考えております。

次は、板橋区の盲ろう者の人数についてのご質問でございます。

平成22年4月時点におきまして、板橋区には50名の方がいらっしゃるところであります。

続いて、個別に訪問調査をして、必要な支援を施策に反映していただきたいとのご質問でございます。

来年度、第3期板橋区障がい福祉計画の策定を行う予定であります。策定の作業の中におきまして、盲ろうの方を含めて、区の障がい者の現状について調査を行い、今後の区の障がい者施策に反映してまいりたいと考えております。

次は、盲ろう者を理解してもらうためのセミナー等の開催についてのご質問でございます。

板橋区では、障がい者理解促進事業を継続的に展開し、障がい者について、区民の間でより理解が進むように図っているとあります。盲ろう者への理解につきましても、今後の理解促進事業の中におきまして、セミナー等の開催を含めて、検討を行ってまいりたいと考えております。

次は、板橋キャンパス再編整備における障がい者施設の併設についてのご質問であります。

来年度、第3期板橋区障がい福祉計画の策定を行う予定であります。計画作成に当たりましては、区内の障がい者のニーズなどを踏まえて、策定を行うものであります。障がい者施設の併設につきましても、今後の計画の検討状況をもとに、東京都への申し入れも含めて、対応を進めてまいりたいと考えております。

次は、75歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種についてのお尋ねであります。

インフルエンザ予防接種に関しましては、区では65歳以上の方に対して、二類定期予防接種として半額程度の助成をしてまいりました。また23年度からは、75歳以上の高齢者に対して、肺炎球菌ワクチンの助成も予定しているところでもあります。現在の財政状況から、高齢者のインフルエンザ

予防接種に対して、これ以上の助成を行うことは、現時点におきましては困難であると考えております。

次は、がん検診受診率向上についてのご質問であります。

国の目標としている受診率は、自治体と職域とを合計して50%としております。区のがん検診で最も高い受診率である大腸がん検診の受診率については約30%でございまして、一層の受診率向上が必要であると認識をしております。受診率向上のためには、がんに対する情報提供と受診勧奨が重要であると認識をしております。保健衛生システム導入後には、受診履歴等を活用しながら、未受診者への勧奨通知を行うとともに、他の自治体の受診率向上策も参考にしながら、さまざまな工夫を行ってまいりたいと考えております。

次は、認知行動療法に関して、区内の状況等についてのご質問であります。

認知行動療法につきましては医療法上の標榜科目になっておりませんで、行政として把握する手がないのが現状でございます。認知行動療法ができる医師の養成につきましては区の役割ではないと考えまして、それぞれの治療法につきましては、医師が医療現場で習得をするものであると考えております。

次に、区民への研修の実施及び周知の徹底についてのご質問でございます。

認知行動療法につきましては、精神療法研修の一環としまして、本年4月に保健所職員などを対象に実施をする予定でございます。今後、区職員が正しく理解し、区民への適切な情報提供に努めていく予定であります。また、ホームページの周知に関しましては、他の医学情報や健康情報の提供の仕方も含めて、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、緑の病院についてのお尋ねであります。

赤塚植物園には緑の相談室や図書館が設置をされておりまして、緑化教育指導員が常駐をして、区民からの植物に関する相談や来園者の質問に対応しているところであります。また、園内におきましては、園芸講習会や閲覧用図書、図鑑などの充実も図っているところであります。今後も赤塚植物園を拠点として、区民のさまざまな緑の要望に対応していく予定であります。

次は、新エネ・省エネ機器助成制度についてのご質問であります。

基本的に、区からの助成金を商品券で支払うことによって、区内消費を喚起し、地域産業の活性化や景気対策につなげることは意義ある施策だと認識をしております。一方におきまして、ご指摘のあった新エネ・省エネ機器の助成金の一部には、国や都の補助金を充当しておりまして、現行の制度におきましては、区が現金支給をした助成金に対して、国費等の補助がなされているところであります。このため、現下の厳しい財政状況のもとでは、新エネ・省エネ機器に対する助成は、現金により支給していかざるを得ないと考えます。なお、補助件数の多い省エネ給湯器関係につきましても、ほとんどが区内事業者が施工しているところであります。

続いて、温室効果ガス対策についてのご質問であります。

現在の板橋区地球温暖化防止地域推進計画におきましては、2012年度までに温室効果ガスを基準年度の1990年度と比べまして6%削減することを目標としております。2012年度以降の温室効果ガスの削減目標の設定については、地球温暖化対策推進法に基づいて、現行計画の改訂版として策定をする板橋区地球温暖化対策地方公共団体実行計画の中で具体的に定めて対策を推進していく予定であります。

次は、安全・安心のまちづくりに関して、火災時の一時宿泊所の確保についてのご質問であります。

火災時に自宅で生活ができない方の大半については、近隣、親戚、知人、関係者宅に避難、宿泊していただいているところであります。また、まちづくり推進仲宿住宅と大門の防災研修センターは、本来の設置目的とは異なりますが、火災時のやむを得ない場合には活用しているところであります。ご提案のごさいました新たな施設の確保につきましては、現段階では難しいと考えております。

次は、区立住宅の契約更新についてのご質問でございます。

区立住宅は、バブル期に中堅ファミリー層向けの賃貸住宅が不足をしていたことから、その対策として、手ごろな賃貸住宅を提供することを目的としてスタートした制度であります。

しかし、社会情勢、経済状況の変化によって、民間賃貸住宅ストックが充足をしていること、また、区立住宅の使用率が毎年3.5%ずつ増加をしていることなどによって、割安感が薄れてきているのが現状でございます。また、供給開始から20年を経過し、国や都の家賃補助が終了することによる区の財政負担の増大や現在の住宅ストック状況等を勘案しますと、区立住宅の提供を行う効果は少なくなりつつあり、契約を更新する考えは、今のところ、ないということでございます。

続いて、区立住宅の円滑な契約終了についてのご質問でございます。

契約満了に際しましては、1年以上前から、使用料、保証金の引き継ぎ業務等、オーナーだけではなく、居住者に対しましても情報提供や移行手続等、親切に対応しているところあります。また、契約満了に対するオーナーとの交渉に当

たりましては、その後の住宅の活用について、民間事業者のノウハウの紹介など、丁寧に対応していきたいと考えております。

続いて、契約期間満了後の有効活用についてのご質問であります。

区による各種施策での活用のほかに、民間事業者による活用も視野に入れながら、オーナーの意向も踏まえて、その可能性について研究をしていきたいと考えております。

最後のご質問でございます。犯罪抑制の取り組みについてのご質問でございます。

ひったくり、車上ねらい、自転車盗の認知件数につきましては、昨年度に比べて減少してきたものの、残念ながら、区内でも上位となっているところであります。これらの犯罪につきましては、対策方法などを注意喚起することで予防が可能なものであります。区では、これまでもひったくりや車上ねらいなどについて注意喚起を行ったところでもあります。今後、犯罪認知件数の順位を下げるべく、ひったくりの被害防止三原則の広報を充実させるとともに、車上ねらいの注意喚起看板を警察署を通して効果的に設置するなど、地域や関係機関との連携を図りながら、犯罪の少ない安心安全のまちづくりを目指していきたいと考えております。

残りました教育委員会に関する答弁につきましては、教育長から行います。

●教育長（北川容子君） 議長。

- 副議長（はぎわら洋一議員） 教育長。
〔教育長（北川容子君）登壇〕

- 教育長（北川容子君） 教育委員会関連の質問にお答えいたします。

初めに、私学助成廃止に伴う私立幼稚園への影響についてのご質問でございますが、去る1月27日に、政府が私立幼稚園に対する私学助成を厚生労働省所管の保育所運営費とあわせ幼保一体給付に一本化するなどの報道がなされました。ただし、翌日、私学助成の一本化は議論の過程であるとの文部科学大臣の認識が定例記者会見で示されておりまして、詳細についてはまだ把握をしておりません。現時点で、区としては、国の子ども・子育て新システム検討会議の検討状況を注視する必要があると思いますが、幼児教育の重要性が言われ、幼稚園と保育園の制度改革が検討される中、幼稚園の教育現場に不安や混乱が生じることがないようにしなければならないと考えているところでございます。

次に、教育問題についてフィードバック学習方式についてのご質問がございました。

昨年10月に板橋学習ふりかえり検証調査を実施をいたしまして、4月のふりかえり調査との結果と比較分析をいたしました。正答率が著しく伸びた学校の取り組みについて、教育委員会で聞き取り調査を行い、分析をしたところです。その結果、学校全体での取り組みや学習指導講師の活用など、一定のパターンが見られたので、指導主事が各学校の分析結果を説明に訪問した際に、紹介をいたしまして普及を図り、

学校間の取り組みの差の解消に取り組んでいるところでございます。

次に、中学生の体力向上を目的として、全中学校参加型の駅伝競争の実施のご提案がございました。

現在、多くの学校で全員参加型のマラソン大会を実施しております。また、中学生が参加している大会は東京都教育委員会主催によります中学2年生を対象とした区市町村対抗東京駅伝がございました。また、板橋区立中学校総合体育大会・連合陸上競技会がございました。区といたしましては、平成24年度から全面実施される学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、区立中学校総合体育大会や東京駅伝への取り組みのさらなる充実を図りながら、中学生の体力向上を進めていきたいと考えております。

最後に、学校支援地域本部事業の効果についてのご質問がございました。

現在、学校支援地域本部事業を実施しております2校では、学校と地域を結ぶ地域コーディネーターが配置をされたことによりまして、学校支援活動が活発になり、学習支援のプログラムも進んできております。地域や企業が学校の応援に入ることにより教育環境の整備が進むとともに、子どもたちは教員以外の方々と触れ合う機会が増え、人間関係が豊かになり、あいさつができるようになったり、コミュニケーション能力の育成につながってきております。また、地域の方やボランティアで参加された方からは、学校教育への理解が深まったり、自身の充実感につながったというご意見をいただいております。教育委員会では、次年度、3校拡大をしまして、中学校も加え5校で学校支援地域本部事業を実施をいたしまして、さらに事業の効果を検証しながら拡大を図っていききたいと考えております。

答弁は以上でございます。

〔議長交代、議長（川口雅敏議員）議長席に着

く〕